

## 第 8 次愛媛県地域保健医療計画のスケジュールについて

- ・第 7 次愛媛県地域保健医療計画(平成 30 年 3 月策定)が、令和 5 年度末で終期を迎えることから、令和 5 年度中に第 8 次愛媛県地域保健医療計画を策定する。
- ・現在、国において第 8 次計画に向けた「医療計画作成指針」を策定中(3 月下旬公表予定)であり、国の指針が示された後に県計画の策定作業を開始する。
- ・令和 5 年度中に、愛媛県保健医療対策協議会において 3 回程度の審議を予定

### 【策定のポイント】

- ・従来の 5 事業(救急医療、災害医療及び原子力災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)に、新たに「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加
- ・令和 2 年 3 月に医療計画の別冊として策定した「医師確保計画」及び「外来医療計画」について、今回から合冊
- ・地域医療構想は、令和 5 年度は見直さない(令和 7 年度に見直しの予定)
- ・県計画の詳細は、国の指針が示された後に検討

### 【策定スケジュール(想定)】

国の動き	令和 3 年度～5 年度	第 8 次医療計画等に関する検討会(有識者会議)	医療計画作成指針の見直し等について検討 ・医療圏、基準病床数、指標 ・5 疾病、5 事業、6 事業目(新興感染症対応) ・医師・歯科医師・薬剤師・看護職員の確保 ・地域医療構想 ・外来機能 ・医療の安全の確保
	令和 4 年 12 月		「第 8 次医療計画等に関する意見のとりまとめ」
	令和 5 年 3 月下旬	厚生労働省	「第 8 次医療計画作成指針」策定・公表
県の対応(現時点の想定)	令和 5 年 4 月～	「作成指針」に係る国の詳細説明等を踏まえ、計画策定に着手	
	令和 5 年 7 月頃	第 1 回愛媛県保健医療対策協議会	・「策定指針」のポイント等 ・第 7 次愛媛県地域保健医療計画の概要・取組み・数値目標の進捗状況等 ・第 8 次県計画の構成案・策定体制・スケジュール等
	令和 5 年 10 月頃	第 2 回保健医療対策協議会	・第 8 次県計画の方向性(各疾病・事業の圏域の設定、体系図・計画案等)
	令和 6 年 1 月頃	第 3 回保健医療対策協議会	・第 8 次県計画(案)の取りまとめ
	令和 6 年 2 月頃	パブリックコメント	
	令和 6 年 3 月末	第 8 次県計画策定(厚生労働大臣に報告、公示)	

**【第8次愛媛県地域保健医療計画の構成(想定)】**

第8次県計画の構成		備考
1	計画の基本的事項(趣旨、期間、基本理念等)	
2	保健医療の現状(人口、入院患者、医療施設の状況)	
3	一次・二次・三次保健医療圏の設定、基準病床数の算定	
4	医療提供体制の現状、目標及び整備方針	
5	<b>5 疾病</b> (1) がん (2) 脳卒中 (3) 心筋梗塞等の心血管疾患 (4) 糖尿病 (5) 精神疾患	
6	<b>6 事業</b> (1) 救急医療 (2) 災害医療及び原子力災害医療 (3) 新興感染症等の感染拡大時における医療 (4) へき地医療 (5) 周産期医療 (6) 小児医療	今回から新たに追加
7	<b>在宅医療</b>	
8	<b>医師の確保</b>	令和2年3月策定。今回から合冊
9	<b>保健医療従事者(医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等)の確保</b>	
10	<b>外来医療</b>	令和2年3月策定。今回から合冊
11	<b>地域医療構想</b>	令和5年度は見直しなし(令和7年度に見直しの予定)

※県計画の詳細は、国の指針が示された後に検討